資料１

水素・燃料電池自動車関連規制に関する検討会について

平成 29 年 8 月
高圧ガス保安室
水素・燃料電池戦略室

1. 趣旨

平成 29 年 6 月 9 日に閣議決定された規制改革実施計画においては、次世代自動車（燃料電池自動車）関連規制の見直し事項として、計 37 項目が掲げられており、その中には、「水素・燃料電池自動車関連規制に関する公開の場での検討」として、以下が掲げられている。

規制改革実施計画（平成 29 年 6 月 9 日　閣議決定）（抜粋）
II 分野別実施事項
5. 投資等分野
(2) 個別実施事項
⑦次世代自動車（燃料電池自動車）関連規制の見直し
No. 61 水素・燃料電池自動車関連規制に関する公開の場での検討
規制改革の内容：「⑦次世代自動車（燃料電池自動車）関連規制の見直し」の水素・燃料電池自動車関係の各検討項目について、規制当局、推進部局、事業者・業界等の関係者、有識者を交えた公開の場での検討を開始する。
実施時期：平成 29 年度に公開の場での検討を開始
所管府省：総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

本規制改革実施計画に基づき、今後、安全確保を前提に水素・燃料電池自動車に関連する規制のあるべき姿を幅広く議論し、科学的知見に基づき規制見直しを進めるべく、検討会を開催する。

2. 検討会の概要

- 議事・使用資料：原則公開とする。
- 検討会メンバー　：別紙のとおり。検討会の議題に応じてゲストスピーカーを招聘する。
- 事務局　　：経済産業省商務情報政策局産業保安グループ高圧ガス保安室・資源エネルギー庁水素・燃料電池戦略室（共同事務局）

3. 検討スケジュール

- 第 1 回は 8 月 24 日（木）開催。
- 個別項目に関する検討は主として第 2 回以降に実施。